

五所川原市総合計画

令和6年12月

-目次-

■第1部 序論	1
1. 計画概要	2
(1) 計画趣旨	2
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画期間と構成	3
2. 市の地域特性	4
(1) 位置、地勢	4
(2) 地域別の特性と土地利用の考え方	5
3. 市をとりまく状況	6
(1) 国と県の人口動態	6
(2) 青森県内総生産	7
(3) 全国で発生する災害の激甚化とインフラの老朽化	7
4. 市の現状と課題	8
(1) 市の人口の現状と課題	8
(2) 市の財政状況	10
(3) 市民の期待	12
5. 課題解決への兆し	14
(1) ICT化の進展と多様な働き方による地方回帰	14
(2) 健康寿命と高齢者の活躍	14
(3) 市民のまちづくりへの関心の高さ	14
(4) 中高生の意識	15
(5) 誇れる文化と魅力	16
■第2部 基本構想	17
1. 将来を見据えたまちづくりの必要性	18
2. 市の将来像	20
3. まちづくりの理念	21
4. 将来像実現に向けた基本目標	22

■第3部 基本計画	25
1. 施策の体系	26
2. 施策体系の構成と見方	28
基本目標1 福祉分野 -市民に寄り添った福祉の充実-	30
基本目標2 経済分野 -地域の特色を生かした経済の活性化-	42
基本目標3 教育分野 -豊かな教養を育む教育・人づくり-	54
基本目標4 まちづくり分野 -将来を見据えた安全安心なまちづくり-	63
計画の推進	73
■資料編	77

第I部 序論

Ⅰ. 計画概要

(Ⅰ) 計画趣旨

本市では、効果的かつ効率的な施策を展開していくため、総合計画を策定し、まちづくりの最上位計画として掲げ、自治体経営を行ってきました。

こうした中、先般の新型コロナウイルス感染症の流行は、市民の日常生活や経済活動に影響を与えた一方で、社会のデジタル化の進展に向けた取組を加速させるなど、日本社会全体を大きく変容させました。

社会情勢の変化が加速し、将来の不透明感が増す中、悠久の歴史の中で多彩な人材や文化を育んできた地域の魅力を後世に引き継ぎながら、先進技術を積極的に活用し、新たな時代の変化に対応していく必要があります。

本計画では、このような社会変化や様々な地域課題に対応していくため、本市の「特性」や「資源」を示しながら、人口減少社会にあっても、持続可能で市民の誰もが生活の豊かさを実感できるよう「だれ一人取り残さない、持続可能な地域共生社会※」の構築に努め、市民一人一人が笑顔と誇りに満ちあふれるまちづくりを目指します。

(Ⅱ) 計画の位置付け

- 本計画は、市の最上位計画であり、市の施策全般の方向性を示す計画です。
- 計画策定の段階から、行政だけでなく、市に関わる様々な人たちと共に、考えや方向性を共有しながら検討し、総合計画審議会での審議を経て策定しました。これにより、これからの市を多様な主体とともにより良くすることを目指します。
- 市を取り巻く社会の経済状況や今後の市の方針を示すことで、市民の皆様と将来像を共有し、共に市の未来を考え、共に市をより良くするための共通の指針とします。

(3) 計画期間と構成

本計画の各階層の役割と期間は次のとおりです。

●基本構想

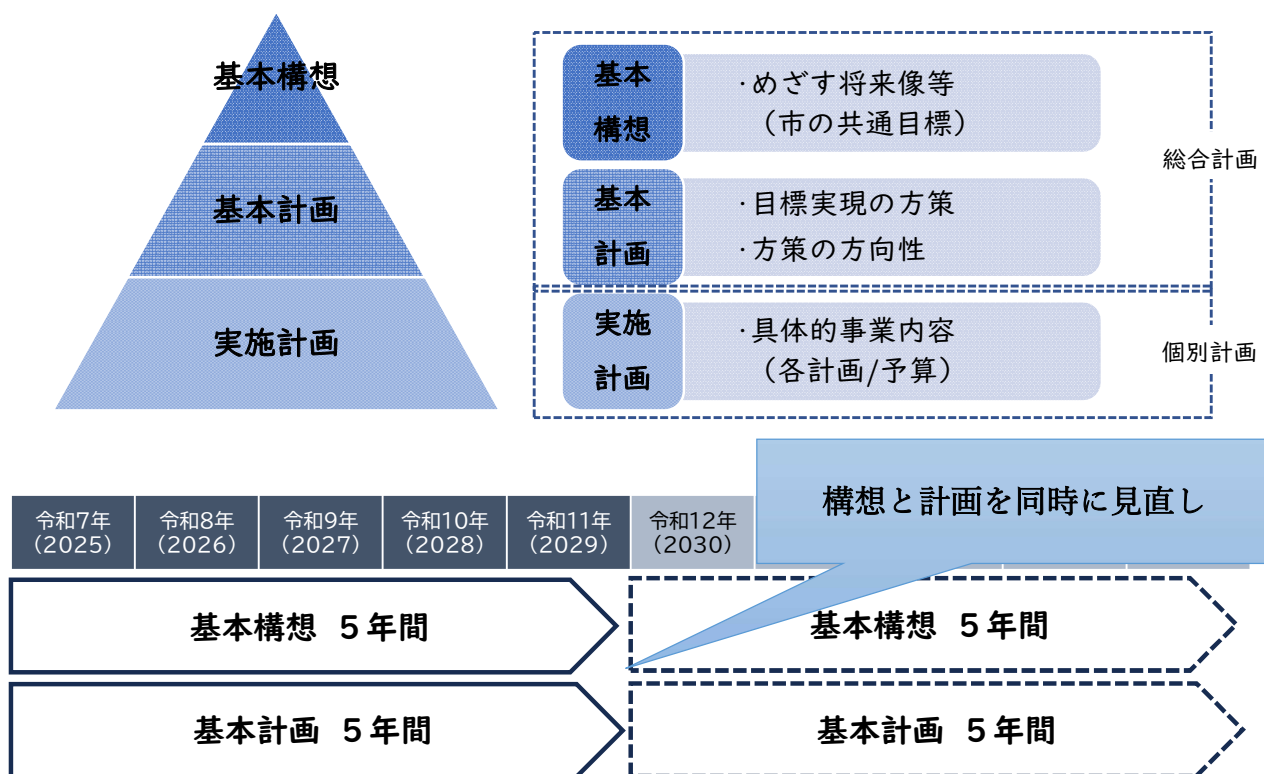
五所川原市のまちづくりにおける基本的な考え方と将来像を示すとともに、その実現に向けた基本目標を示します。昨今のめまぐるしく変わる社会情勢に対応する観点から、構想期間は、前計画の10年間から5年間へと変更し、社会情勢に即した方針を目指します。一方で、長期的視点に立った自治体経営を行うため、「将来像」は、計画期間よりも更に先の「2040年」を見据えます。

●基本計画

「将来像」や基本目標を実現するために必要な取組を施策として分野ごとに体系的に示しています。また、施策を進める上で、分野共通で取り組むべき考え方を「計画の推進」として示しています。計画期間は、5年間としています。

●達成のための進行管理について

限られた財源、人材を効率的かつ最適に活用し、この計画で定めた施策の効果を高めていくためには、施策の実施結果を振り返り、財源や人材の配分、施策の実施方法を見直していく必要があります。そのため、Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のサイクルによって施策の進行管理を行い、効率的・効果的に施策を展開します。



(2) 地域別の特性と土地利用の考え方

本市には、各地域において歴史・文化・自然景観などの特徴があるため、その特性に応じた魅力あるまちづくりを進める必要があります。

また、土地は現在及び将来における市民の資源であり、生活や生産を通じた諸活動の共通の基盤であることから、利用に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図り、安全・快適で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本とします。

五所川原地域

高度経済成長期に、津軽平野の中央に位置する交通の要衝という強みを生かし、商都として発展した歴史を持ち、現在も西北津軽地域の中心都市として位置付けられています。そのため、宅地面積が多く、大規模商業施設が豊富にあり、買い物等に適した都市機能が集積した地域です。



金木地域

太宰治生誕の地や津軽三味線発祥の地としての特色が受け継がれてきた地域です。魅力ある文化や誇りある歴史を受け継ぎ、それらと調和した街並みや風景、暮らしがある、歴史・文化が息づく地域です。



市浦地域

日本海や十三湖、津軽山地等の自然に恵まれ、自然と共に生きてきた地域であり、古くは十三湊（とさみなと）を中心とした海運の要衝として栄えた歴史ある地域です。



3. 市をとりまく状況

(1) 国と県の人口動態

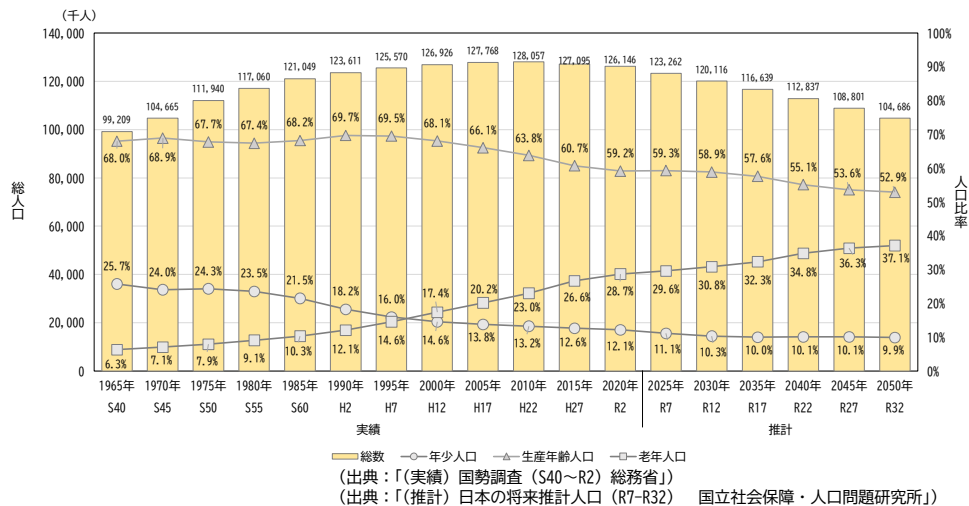
我が国では、急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、経済成長の制約になることが懸念されています。また、人口が減少する中、東京圏※への一極集中はまだ顕著であり、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題となっています。

また、令和22年は、第二次ベビーブーム※に生まれた団塊ジュニア世代※が65歳以上の高齢者になる年であり、高齢化率上昇と急激な人口減少により、多くの業種で人手不足が発生すると見込まれています。

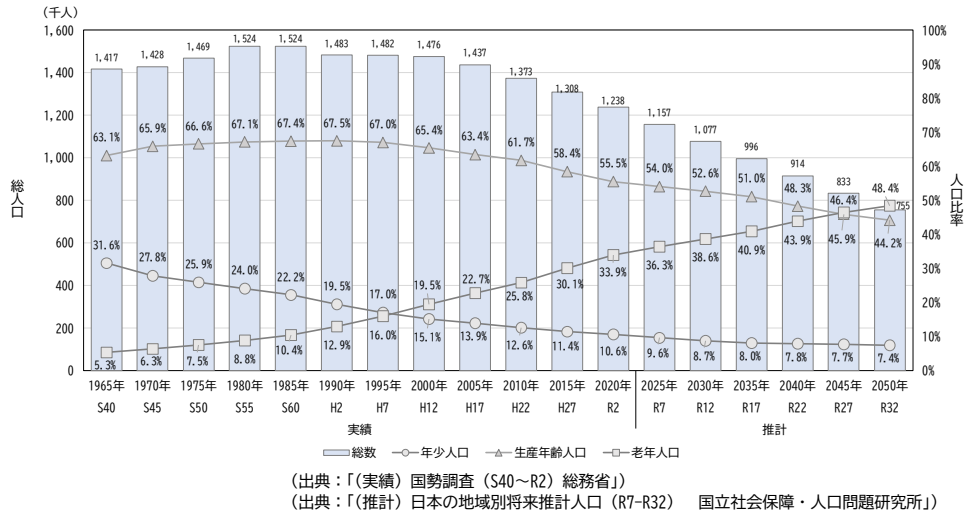
青森県においては、昭和60年から人口減少が始まり、令和2年には人口ピーク時と比べ、2割程度減少しており、高齢化率は全国を5ポイント以上上回る33.9%となっています。

更に人口減少は進み、令和32年には人口ピーク時の5割未満の人口になると見込まれています。

■図表③ 全国の人口と年齢3区分別の人口割合



■図表④ 青森県の人口と年齢3区分別の人口割合

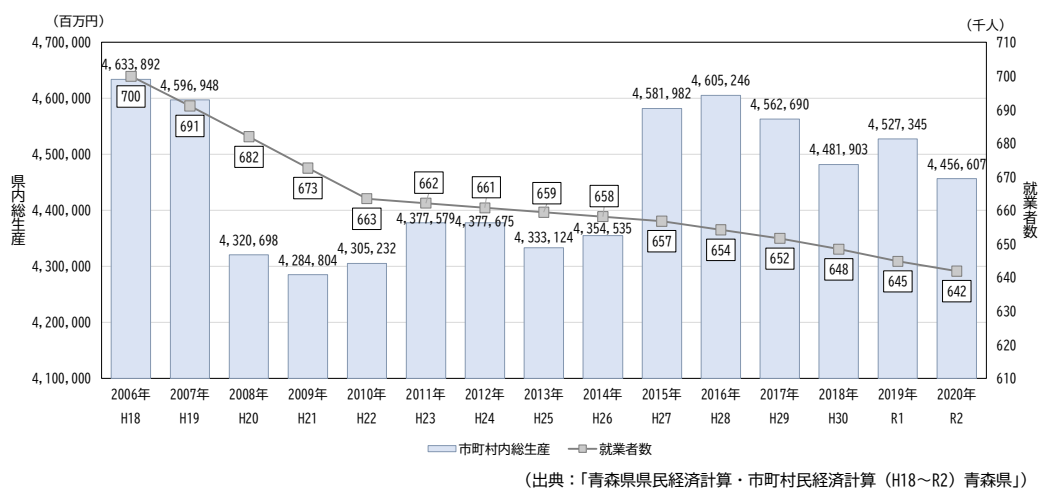


(2) 青森県内総生産

青森県の市町村内総生産額※は、平成 20 年から平成 26 年までの間が特に低迷し、4 兆 2 千億円から 4 兆 3 千億円程度でしたが、平成 27 年からは 4 兆 5 千億円から 4 兆 6 千億円程度となっています。

また、県内就業者数※をみると年々減少傾向で推移し、令和 2 年は 64 万人となっており、平成 18 年と比べ、約 1 割減となっています。今後も人口減少に伴い、就業者数は減少傾向で推移すると推測されます。

■図表⑤ 青森県の総生産と就業者数



(3) 全国で発生する災害の激甚化とインフラの老朽化

災害は、私たちの日常を一変させ、生命、身体及び財産に大きな被害をもたらします。平成 23 年 3 月の東日本大震災、平成 28 年 4 月の熊本地震、平成 30 年 7 月の西日本を中心とした豪雨、令和 2 年 7 月の熊本県を中心に被害をもたらした豪雨、令和 6 年 1 月の能登半島地震など、近年、大規模な自然災害が、これまでにない頻度で全国的に発生しており、災害に対する関心が高まっています。

本市においては、令和 4 年 8 月 3 日から大雨により、建物や農作物への被害が発生しました。災害において、生命・身体・財産を守るためには、行政による「公助※」、地域で協力する「共助※」、自分の命は自ら守る「自助※」の 3 つの連携が重要です。

また、我が国のインフラ※は、その多くが高度経済成長期※以降に整備されており、今後、建設から 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に増加する見込みであり、適切に対応をしなければ、中長期的なトータルコストの増大や災害時の被害の増大などが懸念されます。

4. 市の現状と課題

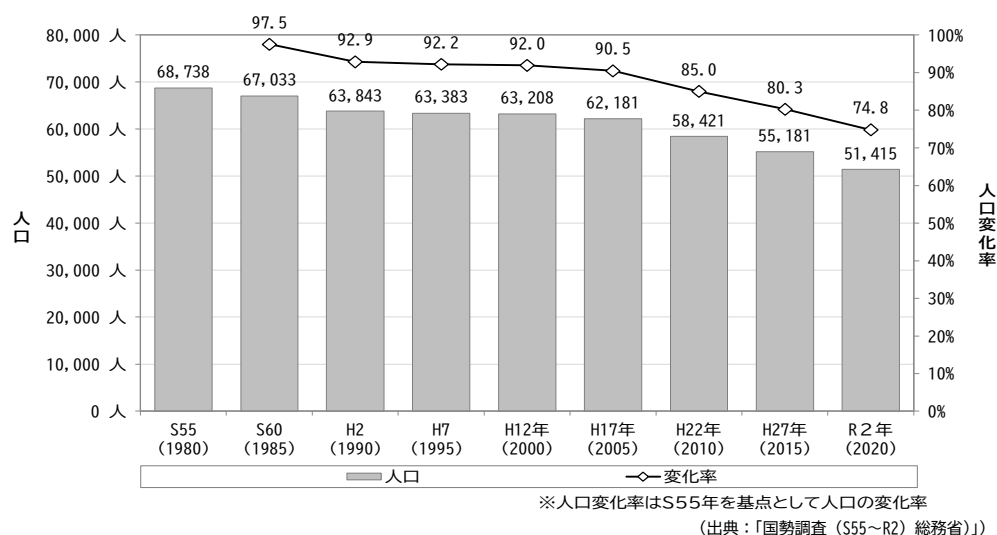
(1) 市の人口の現状と課題

本市の総人口は、昭和 55 年から減少傾向にあります。直近の令和 2 年の国勢調査では、5 万 1,415 人となり、昭和 55 年と比べ、74.8%の人口規模となっています。

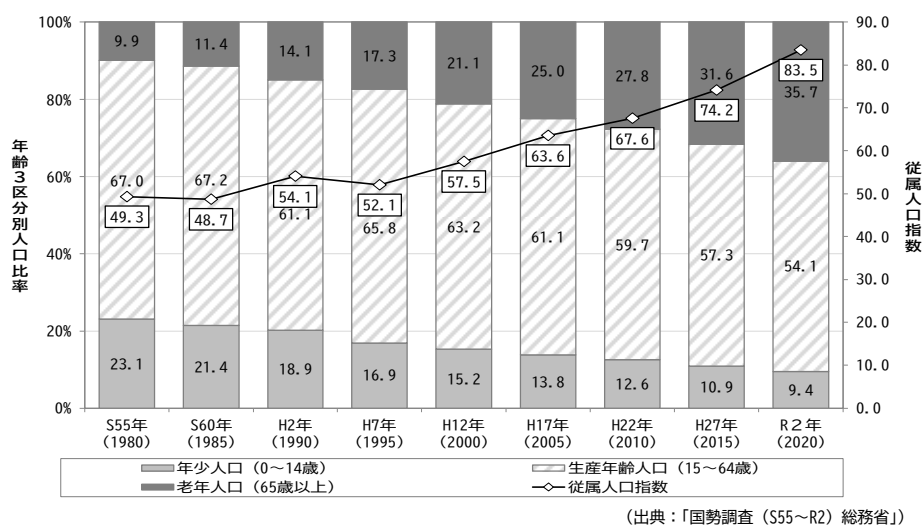
年齢 3 区分別人口比率をみると、年少人口※・生産年齢人口※が減少傾向にあり、老年人口※は増加傾向にあります。従属人口※でみると、昭和 55 年から横ばいで推移していた状況が、平成 12 年を境に増加傾向が強くなっています。

また、年少人口の減少、老年人口の増加傾向を踏まえると、本市の人口において注目すべき点は、高齢化であり、昭和 55 年の高齢者比率が 9.9%だったのに対し、直近の令和 2 年の国勢調査では、35.7%となっています。

■図表⑥ 人口と人口変化率の推移



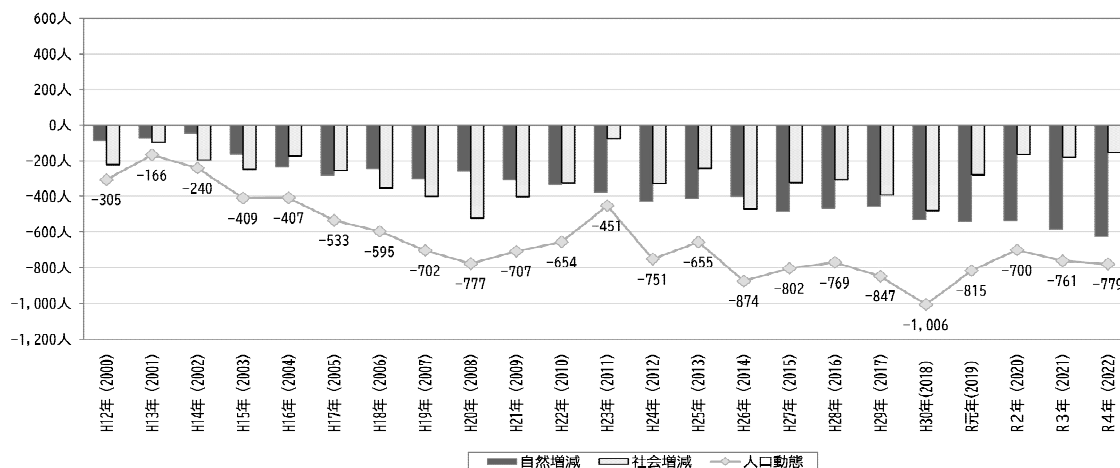
■図表⑦ 年齢 3 区分別人口比率と従属人口指数の推移



人口減少の要因として、出生数と死亡数の差による「自然減」と人口の流入と流出の差による「社会減」があります。本市の人口動態※をみると、平成21年までは社会減による影響が大きい状況でした。翌年以降は、自然減が社会減を上回る結果となっています。

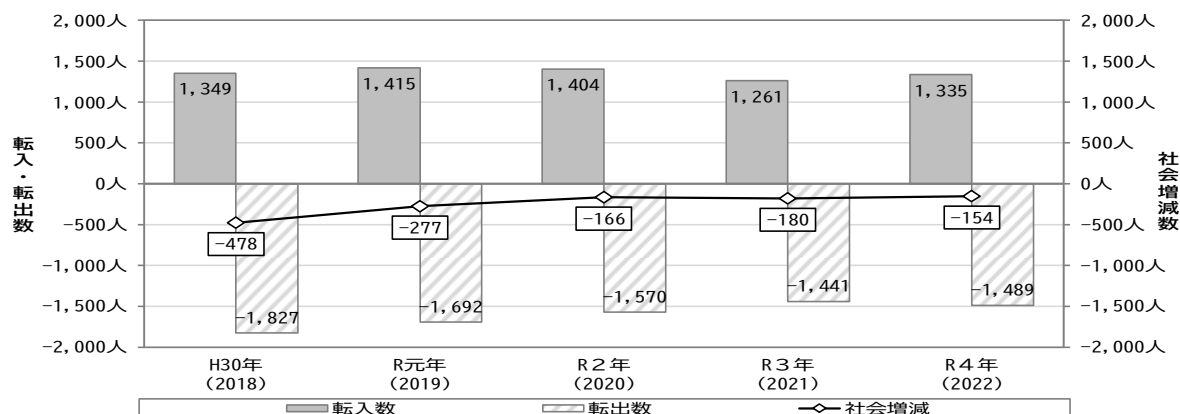
一方で、社会減は、転出者数が減少したこと、平成20年のピーク期と比べ、緩やかになっています。

■図表⑧ 人口動態の推移



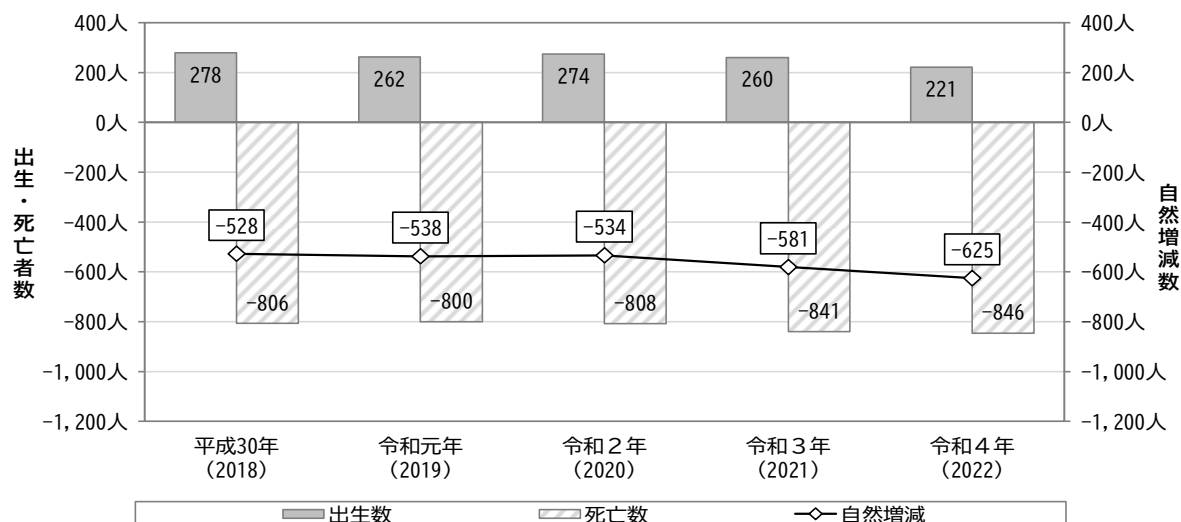
(出典：「青森県の推計人口年報 (H12～R4) 青森県」)

■図表⑨ 転入・転出数の推移



(出典：「青森県の推計人口年報 (H30～R4) 青森県」)

■図表⑩ 出生・死亡者数の推移



(出典：「青森県の推計人口年報 (H30～R4) 青森県」)

(2) 市の財政状況

令和5年度普通会計決算は、実質収支額※2,011,810千円となり、財政調整基金※残高は1,766,143千円と、前年度比1,024,694千円の増額となっています。歳出では、人件費、扶助費※及び公債費※の義務的経費※が歳出額の54.1%を占め、財政構造の弾力性を示す経常収支比率※は95.3%と、前年度比で2.7ポイント改善したものの、財政構造は依然、硬直状態にあります。

歳入については、地方交付税※に大きく依存した財政構造になっており、今後も、人口減少等に伴い、市税収入や人口を主な算定基礎とする普通交付税※の減少が見込まれ、「臨時的な財源」である財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない状況が続く見込みです。歳出については、社会保障関連経費をはじめとする扶助費や後期高齢者医療及び介護保険への繰出金※の増加、物価高騰による物件費※等の増加、市債※の返済時期到来による公債費の高止まりが見込まれます。財政調整基金については、除排雪や災害復旧などの突発的に発生する経費の財源として、常に一定額を確保することが必要ですが、本市の財政規模や類似団体の状況と比べると、かなり低い水準となっていることから、着実な積み増しが必要となっています。市債については、庁舎や病院等の大型建設事業や臨時財政対策債の発行により、市債残高が本市の財政規模や類似団体の状況と比べても突出して高く、経常収支比率を押し上げる原因の一つとなっています。

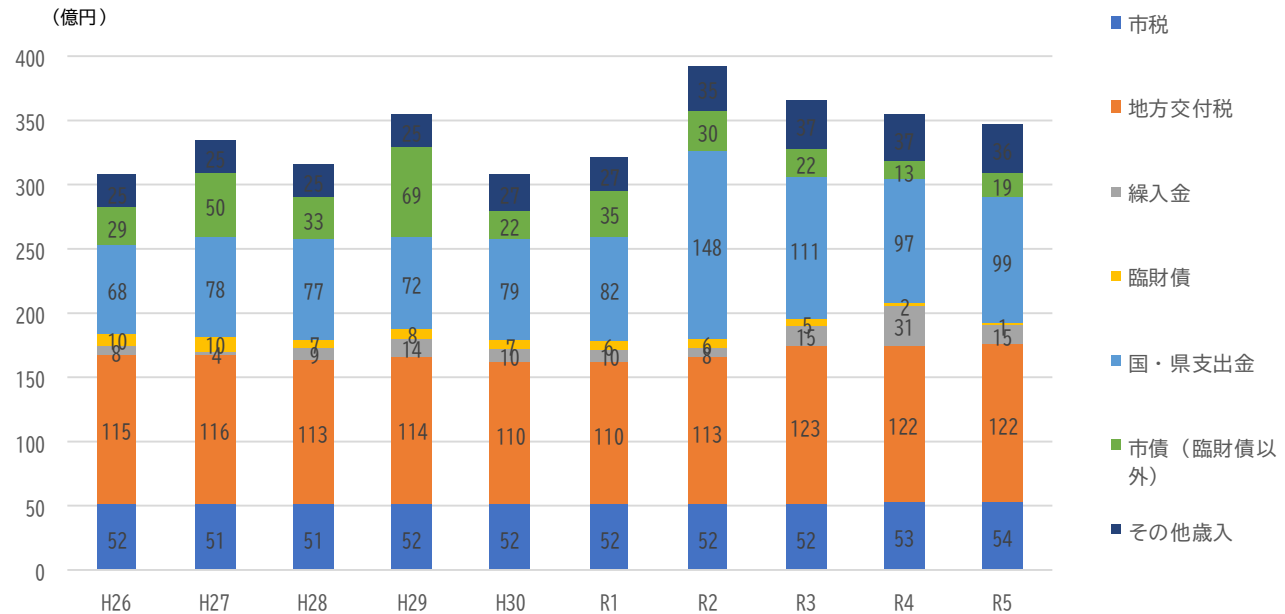
持続可能な財政運営のためには、引き続き自主財源※の確保に努め、新規市債発行額の抑制を図るとともに、目的・手段の妥当性と、これまでの成果を踏まえた事業の見直しを行うなど、歳出の抑制を徹底し、財政基盤の強化に努める必要があります。なお、財政見通しは今後の国の政策や社会情勢の動向により変化します。

■図表⑪ 市の歳入及び歳出の見込額

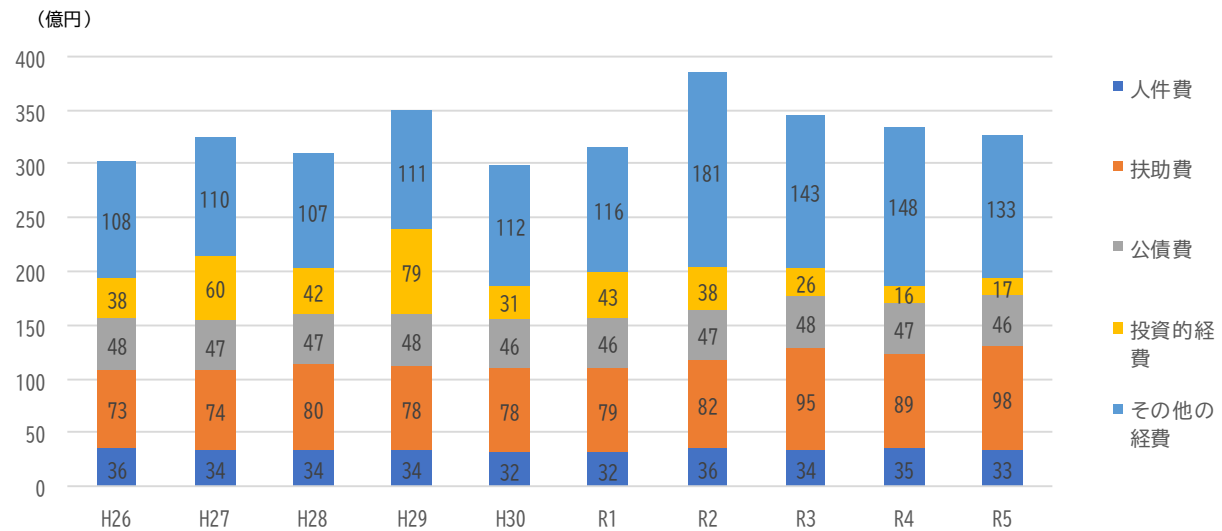
歳入		(単位：千円)				
区分		令和7年度 (見込額)	令和8年度 (見込額)	令和9年度 (見込額)	令和10年度 (見込額)	令和11年度 (見込額)
自主 財源	市税	5,110,256	5,079,032	5,026,945	5,026,945	5,026,945
	繰入金	1,100,000	1,168,348	1,211,922	1,100,000	1,100,000
	その他歳入	1,443,922	1,443,922	1,443,922	1,443,922	1,443,922
	小計	7,654,178	7,691,302	7,682,789	7,570,867	7,570,867
依存 財源	地方譲与税等	1,762,623	1,795,810	1,832,627	1,832,627	1,832,627
	地方交付税	12,054,438	11,696,252	11,635,884	11,635,884	11,635,884
	国県支出金	7,701,510	7,713,035	7,708,709	7,708,709	7,708,709
	市債	2,188,175	2,057,675	1,570,375	1,387,275	1,655,775
	小計	23,706,746	23,262,772	22,747,595	22,564,495	22,832,995
合計		31,360,924	30,954,074	30,430,384	30,135,362	30,403,862
歳出		(単位：千円)				
区分		令和7年度 (見込額)	令和8年度 (見込額)	令和9年度 (見込額)	令和10年度 (見込額)	令和11年度 (見込額)
義務的 経費	人件費	3,514,185	3,506,185	3,498,185	3,498,185	3,498,185
	扶助費	8,161,300	8,184,292	8,230,151	8,230,151	8,230,151
	公債費	4,723,417	4,335,392	4,356,700	4,211,873	4,035,288
	小計	16,398,902	16,025,869	16,085,036	15,940,209	15,763,624
普通建設事業費		2,586,927	2,405,611	1,928,778	1,646,065	1,810,128
補助費等		3,988,464	4,182,965	4,179,202	4,179,202	4,179,202
繰出金		2,745,511	2,760,751	2,777,666	2,777,666	2,777,666
その他歳出		5,172,527	5,249,002	5,243,781	5,243,781	5,243,781
合計		30,892,331	30,624,198	30,214,463	29,786,923	29,774,401
歳入歳出差引額		468,593	329,876	215,921	348,439	629,461

(出典：市財政課)

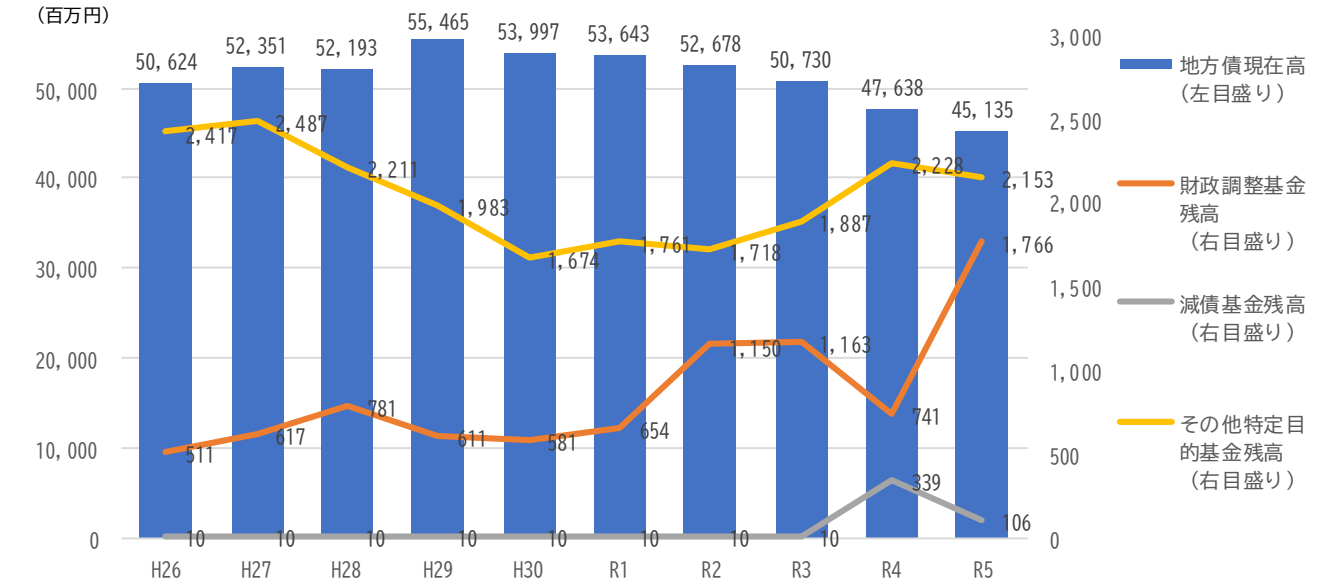
■図表⑫ 市の歳入内訳



■図表⑬ 市の歳出内訳



■図表⑭ 市債残高と基金残高



(出典：市財政課)

(3) 市民の期待

計画を策定するうえで不可欠な、本市のイメージや、施策に対する充足度・重要度等に係る市民意識を把握するため、アンケート調査を実施しました。

アンケート結果は、「次期五所川原市総合計画策定に向けた市民アンケート調査結果報告書」にまとめていますが、ここでは結果の一部を抜粋して掲載します。

① 調査概要

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。

No.	対象	調査対象数	配布・回収方法	配布・回収期間
①	18歳以上の五所川原市民	3,000人 (無作為抽出※)	【配布】：郵送 【回収】：郵送・WEB併用	2023年8月15日～ 2023年9月1日
②	市内の中学校・高校に通学する生徒	2,651人 (各学校全校生徒)	【配布】：紙による案内 【回収】：WEBのみ	2023年9月7日～ 2023年10月2日

市民

回収率

32.0%

合計

960

郵送 : 619

WEB : 341

中高生

回収率

70.8%

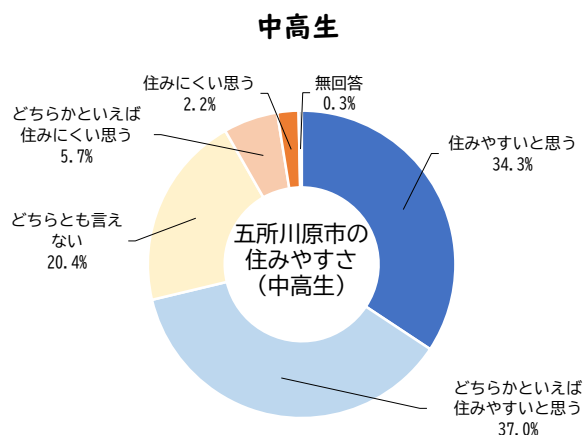
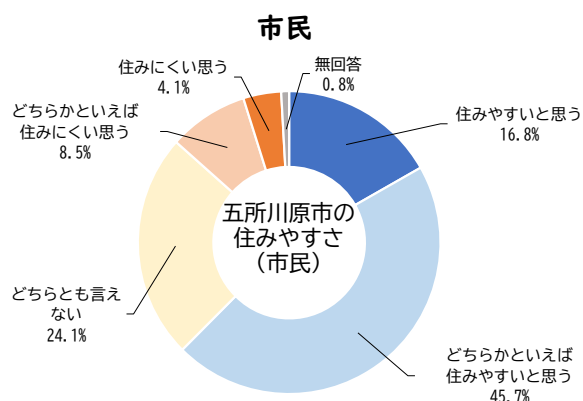
合計

1,878 (WEBのみ)

② 結果概要

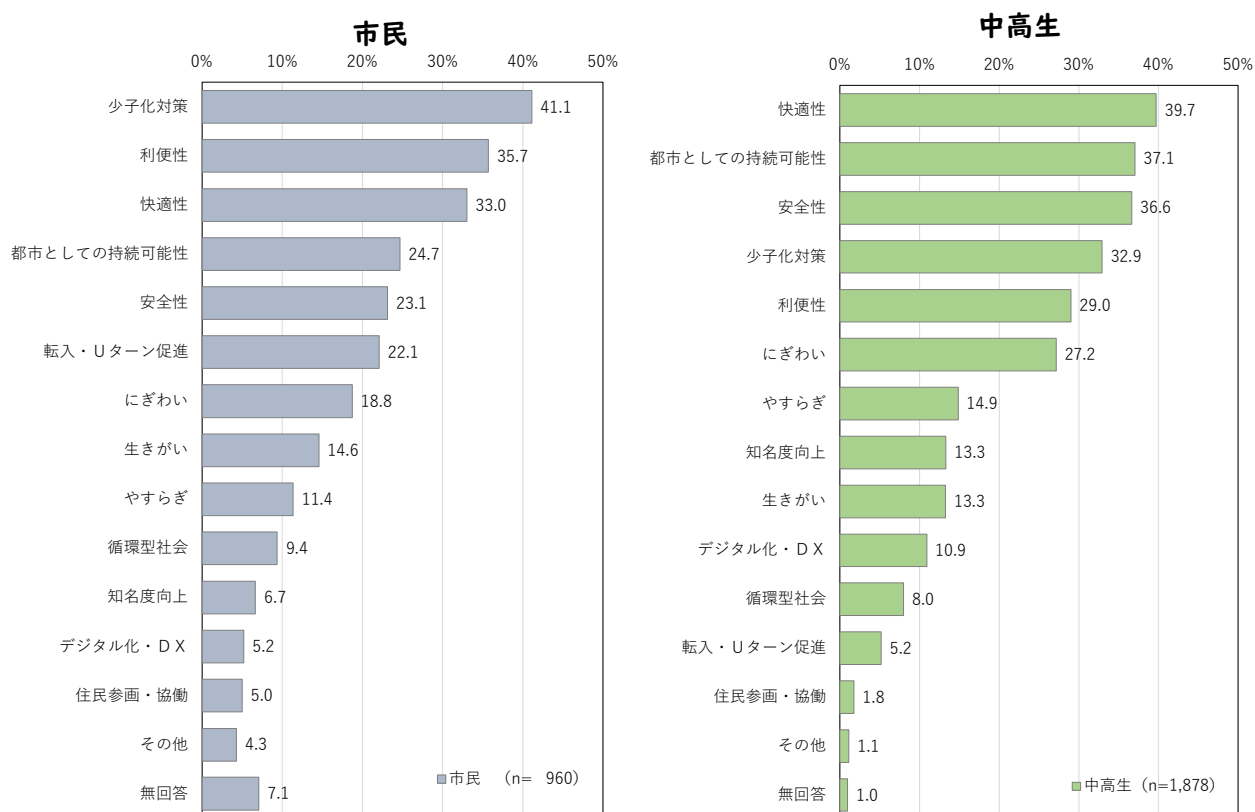
【住みやすさについて】

「五所川原市の住みやすさ」については、市民は「住みやすいと思う」が16.8%、「どちらかといえば住みやすいと思う」が45.7%と6割以上が住みやすいと感じています。中高生は「住みやすいと思う」が34.3%、「どちらかといえば住みやすいと思う」が37.0%と7割以上が住みやすいと感じています。



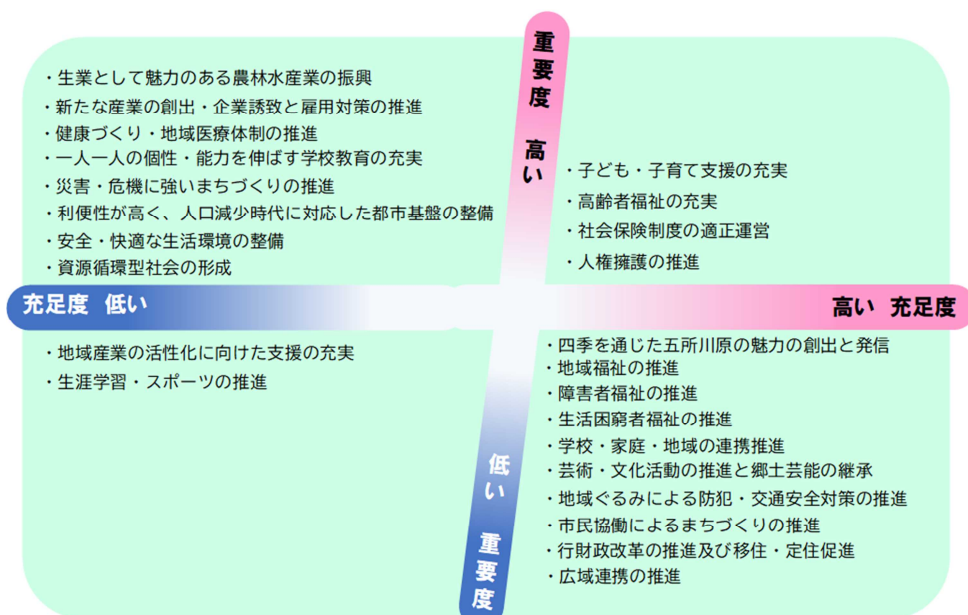
【今後のまちづくりを進めていく上で、重要と考える視点・キーワードについて】

「今後のまちづくりを進めていく上で、重要と考える視点・キーワード」については、市民は「少子化対策」「利便性」「快適性」が、中高生は「快適性」「都市としての持続可能性」「安全性」が上位3つを占めています。



【施策に対する充足度と重要度】

本市の施策24項目に対する充足度と重要度は次のとおりです。「子ども・子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「社会保険制度の適正運営」「人権擁護の推進」が充足度・重要度がともに高く、一方、「生業として魅力のある農林水産業の振興」「新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進」等の8項目は重要度が高く、充足度が低い結果となっています。



5. 課題解決への兆し

(1) ICT 化の進展と多様な働き方による地方回帰

社会の成熟化に伴い個人の価値観が多様化するとともに、ICT※技術の進展により、働き方にも変化が生じており、どこでも仕事をする事ができるテレワーク※やサテライトオフィス※の活用など柔軟な働き方をする人が増えたことで、大都市からの地方回帰のハードルが以前よりも下がっています。

国では、令和3年5月にデジタル改革関連法が成立、同年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するデジタル庁の設置をはじめ、マイナンバーカードの利便性の向上、行政手続きにおける押印の見直し等を行い、国民目線で行政サービス向上に資する取組をできるものから積極的に実践していくとしています。

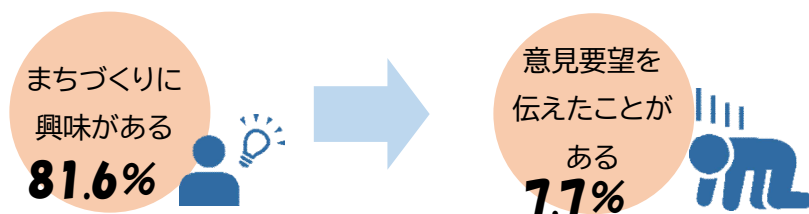
本市においても、国が定める方針等を踏まえ、デジタル技術の活用を見据えながら、誰一人取り残さないまちづくりを推進することで、業務の効率性や市民生活の利便性の向上などを図り、持続可能な地域の実現を目指す必要があります。

(2) 健康寿命と高齢者の活躍

人口減少・少子高齢化により、労働人口の減少がますます進行するものと予測されます。今後まちを維持していくために、高齢者の活躍をより意識したまちづくりを検討していく必要があります。年齢を問わず活躍できる「エイジレス社会※」の到来により、高齢者の活躍の場の拡大とともに、高齢者が社会的役割を担うことで健康寿命※の延伸が期待されています。

(3) 市民のまちづくりへの関心の高さ

アンケートから、まちづくりに関心がある方は80%以上と高い状況にも関わらず、実際に意見を伝えた方は10%にも満たないとの調査結果が出ています。その理由として、伝え方が分からないといった意見があることから、市民の思いを受け止め、形にできる仕組みの構築とともに、市全体で協働のまちづくりへの意識向上を目指す必要があります。

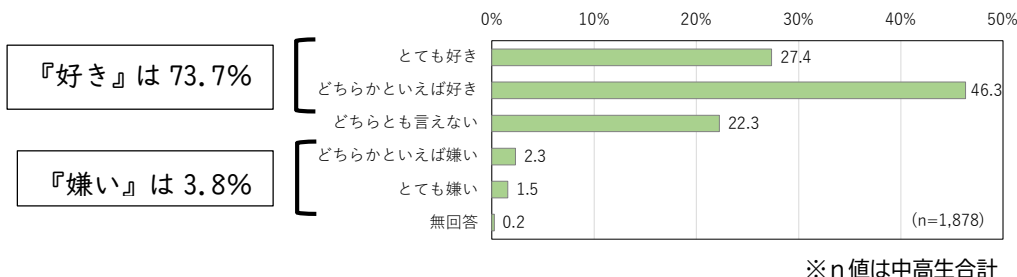


(4) 中高生の意識

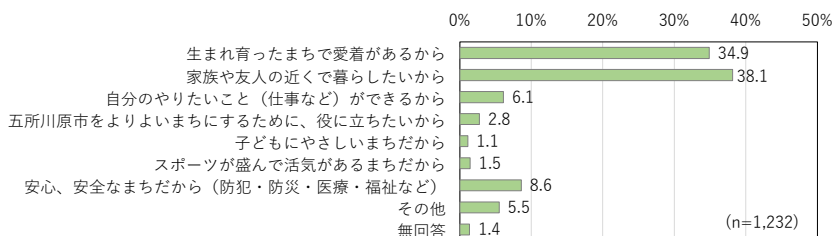
中学生アンケートでは、市への愛着度は73.7%と高い結果となっています。住み続けたい理由としては、「ふるさとであること」や「家族や友人がいる」等の意見が多くなっています。

しかし、住み続けたくない理由として、「新たな出会いの場が少ない」、「仕事の種類が限定される」といった不安があげられているため、中高生が将来的に住み続ける、又は再び市に戻って来たいと思える環境を整えていくことが、重要となっています。

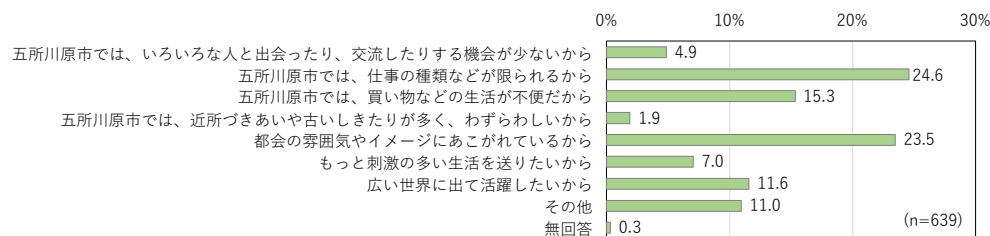
市への 愛着度



住みたい 理由



住みたくない 理由



(5) 誇れる文化と魅力

①悠久の歴史の中で多彩な人材や文化を育んできた地域

豊かな自然環境に恵まれ、悠久の歴史の中で多彩な人材や文化を育んできた地域であり、個性豊かな伝統文化や芸能を有しています。青森三大ねぶたの一つで、高さ 20 メートルを超える「五所川原立佞武多（たちねぶた）」をはじめ、文豪・太宰治の生家として有名な「斜陽館」、「十三湊（とさみなと）遺跡」など多くの魅力的な文化・観光資源を有しています。

② 3 地域の特色が織りなす市の魅力

本市は、平成 17 年に 1 市 1 町 1 村（五所川原市、金木町、市浦村）の市町村合併により誕生しました。それぞれの地域の人々が古くから守ってきた文化・魅力を大切に、継承していくとともに、3 地域の特色を生かしたまちづくりに取り組み、それらが織りなす彩り豊かな魅力を市内外へ発信するための施策を推進しています。特に特産品においては、青森県の名産であるりんごや米に始まり、「馬肉」「ヤマトシジミ」や「市浦牛」など市の魅力溢れる特産品が存在しています。

③五所川原圏域定住自立圏の中心市

津軽平野のほぼ中央に位置する本市は、豊かな自然に恵まれた田園都市であるとともに、青森県西北津軽地域の交通の結節点としての恩恵を受けながら、商工業及び教育・医療などの面において、圏域の中心的役割を担ってきました。

本市とつがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の 2 市 4 町による五所川原圏域では、これまでも広域連合や一部事務組合などを組織し、福祉・医療、し尿・ごみ処理、消防など、様々な分野で連携しながら圏域の発展に取り組んできました。

また、平成 28 年には圏域の 2 市 4 町で定住自立圏※に関する協定を締結し、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、五所川原圏域定住自立圏の中心市として、圏域全体の活性化に取り組んでいます。

第2部 基本構想

1. 将来を見据えたまちづくりの必要性

●基本構想の目的

今回の基本構想では、めまぐるしく変わる社会情勢に柔軟に対応していくため、構想期間を計画期間と一致させ、5年間に短縮しました。その一方で、地域の構想は、長期的視点が求められるため、将来像の設定は、計画期間よりも先の「2040年」を見据え、これにより、市の課題を長期的に把握しながら、これからの5年間のまちづくりの方針を示します。

●2040年の設定理由

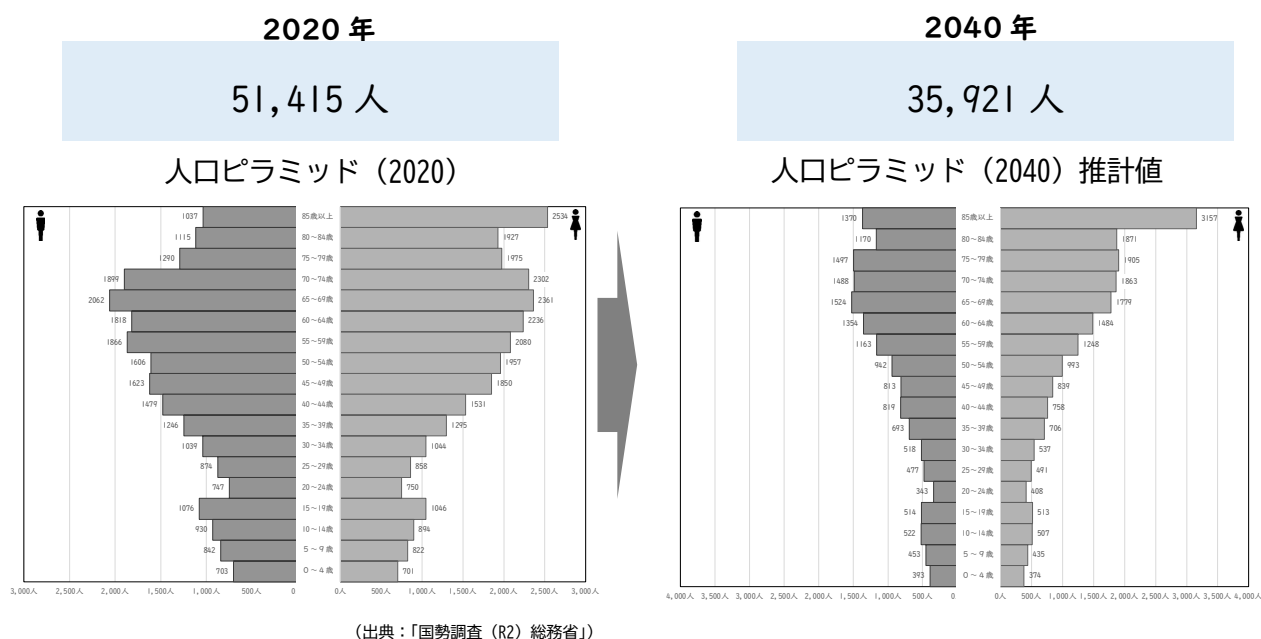
2040年には、我が国の全人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約35%に達すると予測されています。また、人口ピーク期と比べ、約1割程度の人口減少を予想し、これまでの人口増加を前提とした社会経済モデルから、人口減少を前提とした社会経済モデルへの移行が求められています。

●本市の人口構成の推計

国勢調査の結果を基にした本市の推計では、2040年の人口は約3万6千人となり、2020年の約5万1千人と比べて、約1万5千人減少することを見込んでいます。

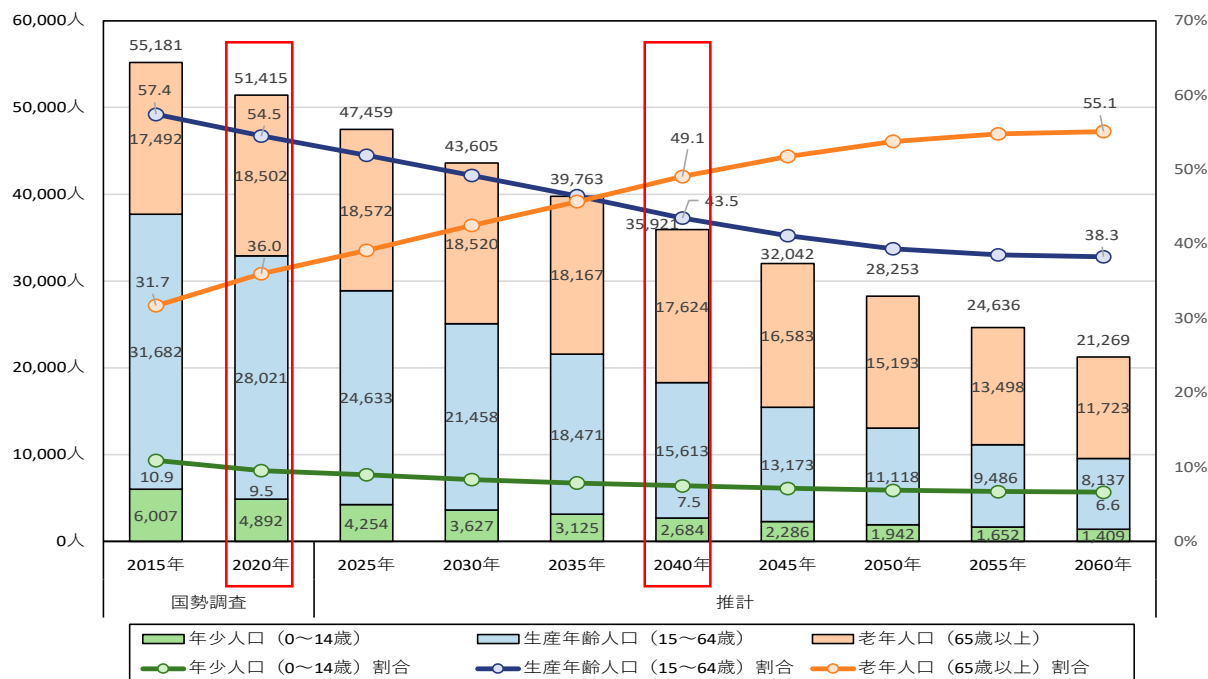
また、年少人口及び生産年齢人口の割合は、それぞれ7.5%及び43.5%に減少し、老年人口の割合は49.1%に増加するものと推計しています。

■図表① 市の人口ピラミッド比較



	2020年	2040年
年少人口 (15歳未満)	9.5 %	7.5 %
生産年齢人口 (15歳～64歳)	54.5 %	43.5 %
老年人口 (65歳以上)	36.0 %	49.1 %

■図表② 年齢3区分別人口推計と人口割合



(出典:「国勢調査実績値を踏まえたコーホート要因法による推計値」)

●市の推計からみえる向かうべき方向性

「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計によると、今後、日本全体が更なる人口減少・少子高齢社会※を迎え、高齢者の人口がピークとなることが予測されています。その中、本市は、約2人に1人が高齢者となり、全国水準と比べ、著しく高齢化が進むことが見込まれます。

こうした状況下にあっても、市民が誇りと愛着を持って、住み続けたいと思えるまちにするためには、既存の「支え手」「受け手」という関係を超えて連携し、市民、地域団体、事業者、行政が同じ目標に向かって共に歩み、互いの強みを生かして、地域の総合力を高め、持続可能なまちづくりを行う必要があります。

その実現のために、市民一人一人が自分の住むまちの課題を「自分事」として捉え、社会的な「問題意識」を共有した上で、次世代のために本当に継承すべき「五所川原らしさ」を共に考え、社会的な役割を担い、共に行動していくことで、市民の「思い」をまちづくりに反映させることが重要となります。また、将来の人口規模を見据えた選択と集中を基本としながら、この地域を持続可能な地域に再構築していくことが必要です。

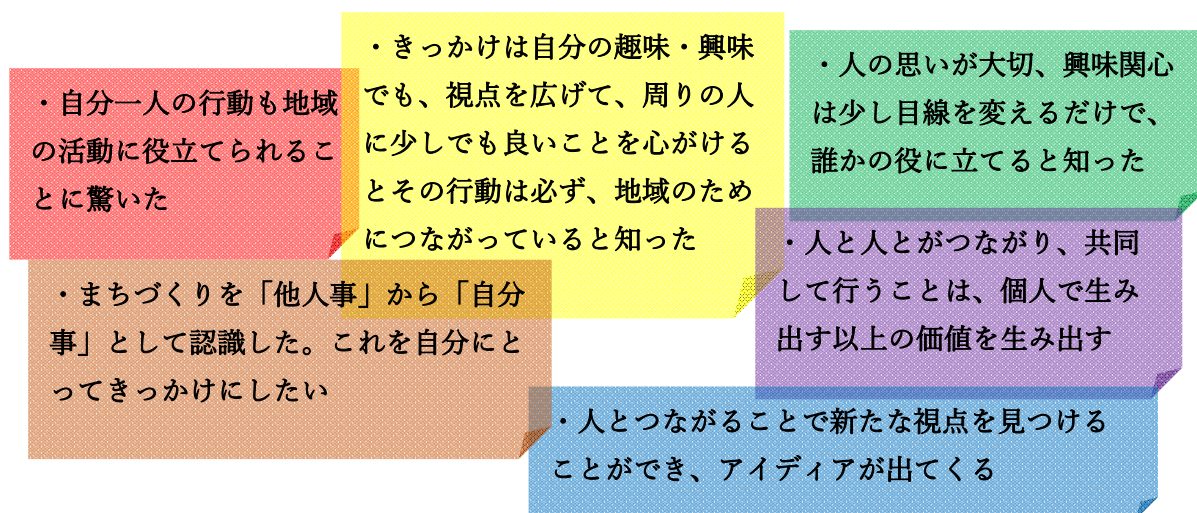
2. 市の将来像

著しいスピードで進行している人口減少を背景に、私たちの暮らしを取り巻く状況は、大きな転換期を迎えています。

そうした中であっても、その苦境をチャンスに変え、誰もが心豊かに安心して住み続けるため、市民、地域団体、事業者、行政等のあらゆる主体が、同じ目標に向かって対等の立場で連携し、総力を挙げて持続可能なまちづくりを行う必要があります。

まちづくりに向けた市民意識調査、ワークショップ※等の様々な場で寄せられた意見には、身の回りの心配から地域の未来に対する思いまで様々なものがありました。

中でも、高校生を始めとしたワークショップ参加者からは、本市の未来に向けて、次のような意見が寄せられました。



こういった市民一人一人の「思い」で輝く五所川原市を目指し、市の将来像とします。

●市の将来像

「 市民ひとりひとりの『思い』で輝く五所川原 」

●将来像に込められた「思い」

市民一人一人が自分事としてまちづくりに関わるのが重要です。子どもから高齢者まで全市民が社会的な役割を持って、「自分にできること」を少しずつ行うことで、最初は小さかった各々の活動が、地域内でつながっていき、シナジー※を生み出すまちを目指します。

3. まちづくりの理念

将来像の実現に向け、全ての分野にわたって共通するまちづくりの考え方を「まちづくりの理念」として次のとおり掲げます。

【理念1】地域で支え合う、だれ一人取り残さないまちづくり

核家族※化の進行、コミュニティの希薄化、独居世帯の増加によって、孤立するリスクが高まっています。市民一人一人が地域社会を担う一員であるという意識を持つことで、日頃からの「気配り」、「思いやり」を基本として、地域の人同士がつながり、「互助※」の精神を持って支え合う、だれ一人取り残さないまちづくりを推進します。

【理念2】人と人がつながり、「シナジー」を生み出すまちづくり

人と人がつながり、共同して行う活動は、個人で生み出す以上の価値を生み出します。

また、その活動同士が更につながることで、1+1を2以上にするシナジーを生み、地域力の向上につながります。人口減少により、人的資源の確保やノウハウの継承が難しくなる中、市民、地域団体、事業者、行政が、お互いの強みや立場を理解し、つながることで、地域の総力による持続可能なまちづくりを推進します。

【理念3】2040年の人口を見据えた持続可能なまちづくり

自分たちのまちの未来を自らが形づくるため、「自分事」として地域社会に参画し、多様な主体や市民一人一人が地域を構成する一員であるという自覚を持ち、自分にできることを少しずつ行うことで、「自助」「共助」「公助」を適切に機能させる市民協働※社会を推進します。

また、2040年を見据え、将来にわたって市民の安全と安心を守る持続可能なまちづくりが重要です。将来人口を見据えて、費用対効果を十分に勘案し、選択と集中の考え方のもと、限りある資源を最適に活用できるまちづくりを推進します。

【理念4】「五所川原らしさ」を守るまちづくり

本市は、豊かな自然や歴史文化資源、農林水産物、伝統あるまつりや産業といった個性豊かな魅力を有しています。厳しい社会情勢の中にあっても、「五所川原らしさ」を生かしながら、後に続く世代のため、本当に地域に残すべきものを守っていく必要があります。そのために、対話を重ね、私たち市民のまちの誇りを守るまちづくりを推進します。

4. 将来像実現に向けた基本目標

将来像の実現に向けて、各分野の基本的な方向性を示すため、次の4つの基本目標を掲げます。

●市民に寄り添った福祉の充実



近い将来、人口の半数以上が高齢者となることが見込まれる中、全ての市民が住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持ちながら暮らしを続けるためには、これまで以上にお互いに見守り支え合う仕組みが重要です。

急速に進む超高齢社会※の中でも、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと住み続けられるよう、高齢者の社会参画の機会を設けることで、一人一人が社会的な役割を持ち、長年培った知識や経験を多様な分野で生かしながら、自分らしく活躍する地域を目指します。一方で、核家族化や共働き世帯が増加する中でも、「地域の宝」である子どもを持つ親が安心して子育てできる環境整備や支援を促進し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

子ども・高齢者・障がい者など全ての市民が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、市民一人一人が当事者意識を持ち、思いやりを持って共に支え合う意識の醸成を図るとともに、町内会活動やボランティア活動等の地域のコミュニティ活動に参画することで互助機能を強化し、誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

●地域の特色を生かした経済の活性化



都市の維持・発展のためには、経済の発展は不可欠であり、そのための基盤を整えることが重要となります。

本市は高度経済成長期に、津軽平野の中央に位置する交通の要衝という強みを生かし、商都として発展した歴史を持ち、現在も西北津軽地域の中心都市としての役割を担っています。

基幹産業である一次産業は、豊かな自然に育まれた米やりんご、十三湖産ヤマトシジミといった農水産物に恵まれ、観光地としても五所川原立佞武多など誘客が期待できる資源が存在します。

また、工業団地を中心とした製造業では、多くの地元学校卒業生が企業を支え、ものづくりに貢献しています。

こうした歴史や特性を踏まえ、本市を訪れる人々との交流、環境資源、生産基盤、人材が生かされる経済活性化策を講じ、農林水産、商工、観光など地域産業の発展を目指します。

一方で、人口減少・少子高齢化による労働力不足は、本市でも深刻な課題であり、雇用の場の確保とともに、地域の担い手の確保・育成のため、新規就農や若者の地元定着促進などに取り組み、持続可能な経済基盤づくりを目指します。

●豊かな教養を育む教育・人づくり



まちは、そこに住む人によって形づくられ、人づくりはまちの未来を創ることにつながります。

学校教育においては、将来の予測が困難な時代にあっても、全ての子どもが将来への夢や希望を持ち、持続可能な社会の担い手として活躍するために、自ら学び自ら考える力や多様な他者と協働して課題を解決する力、新たな価値を創造する力を育成する教育活動を行っていきます。

また、共に支えあい、人と人とのつながりによるまちづくりという理念を地域社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成する「社会に開かれた学校教育」を実現していきます。

生涯学習では、子どもから大人まで全ての人が個性や能力を発揮することができる多様な学習内容・環境を提供していくことで、地域に根ざした芸術文化やスポーツに親しみ、楽しく学び合いながら主体的に行動する力などの教養を育み、まちを共に創る人づくりを目指します。

●将来を見据えた安全安心なまちづくり



将来にわたって住み続けられるまちにするためには、防災・防犯・衛生環境などの日々の生活の安全が広く確保され、安心して過ごせることが重要です。

近年は、自然災害が激甚化・頻発化し、災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。自然災害の危険から市民の生命・身体・財産を守るため、「公助」の体制強化を進めるとともに、市民一人一人が自らの命を守る「自助」、地域で共に助け合う「共助」の3つが機能する災害・危機に強い地域づくりを目指します。

また、本市は、五所川原圏域定住自立圏の中心市の役割を担っており、商業施設、医療施設などが集積しているため、人口減少時代を見据えて、将来にわたり都市機能をしっかりと維持していく必要があります。

中でも、道路、上下水道、公共交通等の公共インフラ機能は、市民の暮らしを守る上で重要であるため、安全安心に住み続けられるよう基盤づくりや住環境づくりを目指します。

